

第5章 実施及び測定における課題

5.01 この章について

222. 第5章では自己使用のためのサービス生産の測定を取り巻く問題を検討し、投入を測定するデータを収集するための様々なアプローチを記述します。さらにこの章では、自己使用のためのサービス生産の指標となりうるものについて取り上げます。なお、それらの指標が政策立案者にとってのいかに役立つについては、第6章で取り上げています。最後に本「指針」では、自己使用のためのサービス生産の推計について、作成の頻度や分類のレベルに関する勧告を提示します。

5.02 投入の測定

05.02.01 労働投入の測定における代替資料

223. 第3章の指針では、自己使用のためのサービス生産において投入された労働に関する情報源として、専門の生活時間調査（TUS）を使うことが一般には望ましいことを指摘しました。しかし「生活時間調査」という用語は、狭義の一つの方法を指すわけではなく、数多くの異なるアプローチに使われています。その一部を以下に記述します。

224. 世帯調査は、自己使用のためのサービス提供に投入された労働を測定するものであると、一般に考えられています。こうした生産活動にかけた時間を包括的かつ高い質で測定できる代替的な方法（例えば、ビッグデータや管理データ）として幅広く適用できるものは、いまのところありません。経験サンプリング法や直接観察法といった別の選択肢も確かにありますが、自己使用のためのサービス生産の測定には適さないため、この報告書ではこれ以上は取り上げません。

225. しかし、生活時間に関するデータを収集するために、世帯調査で採用することができる代替的な方法、及びそれに関する長所と短所については、書いておく価値があります。その最も重要な理由は、「指針」で概要を示した専用の TUS を実施するとすると、それなりの費用と手間がかかるためです。先進国でも発展途上国でも専用の TUS がかなり少ない理由は、主として、費用と手間がかかることにあります。ただし、専用の TUS は徐々に重視されるようになり、専用の TUS を実施する国も広がってきています。費用をかけずに生活時間調査と同様の結果を得られる代替的な方法を利用できれば、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に関するデータをカバーする範囲が拡大する可能性があります。こうした方法が既存の他の調査の一部として実施できれば、単独で行う詳細な生活時間調査に比べて大幅に費用を節減できるので、極めて有益なものとなります。

05.02.02 生活時間調査の企画立案において選択肢となるいくつかの方法

226. 多くの条件のうち、生活時間を測定するための調査手段を企画立案するときに選択しなければならないものは、主に以下のとおりです。

- データを記録する方法：選択肢としては日記法と定型質問法があります。
- 日記法：日記法は生活時間調査（TUS）で最もよく使われていますが、様々な実施方法があります。日記は一般に1日24時間を対象としますが、方法は様々で、一定間隔（5分から60分まで幅がある）を使ってその各時間の活動を記録する詳細な時間表を示す方法、あるいはリストを示し、各活動の開始時刻と終了時刻を回答者に

記録してもらう方法があります。さらにその派生形として、回答者に活動リストを示す方法（この「指針」では簡易日記法と呼ばれています）、回答者が活動について自由に書き込み、後でその活動に対応するコードを記入する方法（詳細日記法と呼ばれています）もあります。

- **定型質問法**：このアプローチには、あらかじめ作成した活動リストを使って、回答者にそれぞれの活動にかけた時間を思い出してもらって記録する方法です。
- **副次的活動／同時並行活動の記録**：調査の測定目的によっては、副次的活動を記録したい場合があります。これはデータ記録の選択における重要な検討事項です。例えば、簡易日記法だと副次的活動の記録は複雑となりますが、詳細日記法では容易に組み込める傾向があります。
- **データ収集方式**：日記法には、個人インタビューを行う方法と、日記を置いておき後で回収する方法とがあります。定型質問法は、一般に（電話又は対面による）個人インタビューを行います。選択肢として、ウェブでの収集が新たに出現しています。これは、まだ生活時間データには幅広く使われていませんが、定型質問法又は日記法のいずれにとっても明らかに可能性があります。
- **対象期間**：一般に日記法では1日の活動を記録します。これには記憶に基づいて記録するもの（昨日の日記）と、インタビューの翌日までに記録するもの（翌日の日記）があります。定型質問の対象期間は、質問調査のために定めた振り返り期間（一般にはインタビューの1～7日前）となります。データ収集では、自己使用のためのサービス生産の季節性についても留意すべきです。すなわち、庭の手入れは夏の数ヶ月間に行われることが、育児は休暇期間に行われることが、それぞれよくある、といったことです。

227. 上記に概要を示したような様々な選択肢により、自己使用のためのサービス生産にかけた時間に関するデータをいろいろな方法で捉えることができるようになります。こうした代替的な方法を簡潔に説明するため、この章では詳細な生活時間調査から一般的な世帯調査での定型質問まで、実施可能な様々な選択肢の中から、説明の便宜上3つの方法を評価します。この3つの方法は以下のとおりです。

- a) 詳細な生活時間調査で、生活時間に関するデータをとらえることを主たる目的に設計されていて、詳細な日記が使われる。
- b) 生活時間に関するデータをとらえることを主たる目的には設計されていない世帯調査（例えば、労働力調査）の一部として行う。簡易日記が使われる。
- c) 何らかの目的の世帯調査（例えば、家計サービスにかけた時間についての質問がある所得・支出調査）の一部として、事前に定めた活動リストにより、使った時間について定型質問をする。

05.02.03 それぞれの方法についての評価のまとめ

228. UN 指針（2005年）と UNECE ガイドライン（2013年）は共に、分類の程度が異なる様々な方法におけるデータの質と費用の影響について記述しています。その主な結論の要点を下記の表 5.1 に示します。

表 5-1 : 生活時間データの様々な収集方法の評価

アプローチ	データの質に関するコメント	回答者の負担と費用に関するコメント
<p>詳細な生活時間調査(TUS) (UNECE ガイドライン (2013 年) で、最も望ましいとされた方法)</p>	<p>一般に、データの質は最上と見なされている。 活動と時間を自由に記録するため、分析で柔軟性が最も高い。詳細日記法は、簡易日記法に比べて副次的活動も記録しやすい。個人インタビューで収集する追加的な文脈情報により、生活時間とその家計への影響について綿密な分析ができる。 特に時間の使用の把握に関心がある場合には、日記に追加で行う個人インタビューにより、分析を支える幅広い補足的な質問を加えることができる。後で活動内容をコード化できるように、回答者は自分の全活動を正確に記述する必要があるため、識字能力が低い回答者に対しては懸念が生じることがある。</p>	<p>この調査方法では回答者の負担が重い。回答者は、生活時間を詳細に測定し、全活動を記録しなければならない。 費用も高い。これは専用の調査が行われるためである、すなわち、それほど重い負担をかけることがなく、かつデータの質に対するリスクを伴うことのないような他の調査には適さないためである。 データを収集した後でも、活動に関する自由記述式の回答は分析用にコード化する必要があるため、データ処理にかなりの資源 (resource) を投入しなければならない。</p>
<p>他の世帯調査と併せて行う簡易日記調査</p>	<p>上質の情報が得られると考えられるが、事前に定めた一連の活動に制限される。 UN 指針 (2005 年) は、調査の目的にかかわる活動に限ることにより、対象となる活動の種類は 30 以下とすべきではないかとしている。しかしこれまでの結果を見れば、活動リストが各 24 時間を包括的にカバーしなければ、偏りが生じる可能性が示されており、そのことに留意して活動リストを作成する必要がある。 データの質は、回答者が自分の活動を提示されたリストと上手に結びつけることができるかどうかで左右されるため、活動リストによる調査の試行にあたっては、慎重を期すことが必要となる。 簡易日記法の利点は、同じ活動分類を各国で使えることで、コード化にそれほど大きな労力を割かなくても、作成した統計が国際比較できる。標準分類 (ICATUS 2016) が UNSD により開発されている。</p>	<p>回答者の負担は、24 時間の全活動を対象とすることを目的とする詳細な TUS と比べて軽い。 世界全体として考えた場合には、他の目的のために設計された世帯調査に生活時間を調査する簡易日記を付随させることで、回答者の全体的な負担が増えるものの、この負担は専用調査を 2 つ別々に行うことに比べると軽い。しかし、この「指針」では、回答者の負担がある程度重くなることを認識している。 このアプローチは、識字能力が低い回答者でも容易である。 日記は、他の目的で実施される調査に付随するため、費用も低い。選択するアプローチによっては、日記の回収に必要な訪問を繰り返す場合があり、費用がかなり高くなる可能性がある。 活動は事前にコード化されている (ブリコード) ため、データ処理では詳細日記法に比べて資源が大幅に少なくて済む。</p>
<p>何らかの世帯調査に含まれる定型質問</p>	<p>UN 指針 (2005 年) と UNECE ガイドライン (2013 年) は、いずれも、いくつかの研究調査の結果を引用して、定型化した質問の使用による質の問題に懸念を示している。定型化した質問を使う場合には、有償労働と家事にかかった時間が過大評価されることを、</p>	<p>比較的短い質問項目により、個人インタビューの間に回答をえること、及び調査対象期間においてその活動にかかった総時間数だけを尋ねるものであることから、回答者の負担は様々なアプローチの中で最も軽い。</p>

アプローチ	データの質に関するコメント	回答者の負担と費用に関するコメント
	<p>多くの研究調査が指摘している。これは、自己使用のためのサービス生産の貨幣価値を評価する取り組みにおいては、見逃すことができない。収集する詳細な情報がかなり不足しているため、データの分析価値も制約される。</p> <p>ただし測定の主たる目的が、事前に定めた様々な活動にかかる総時間数についての情報を取得することであれば、質の他の懸念について言及してある限り、定型化した質問はその目的には十分となる可能性がある。</p>	<p>別個に日記を印刷する必要はなく、繰り返して訪問する必要もないため、費用は様々な選択肢の中で最も低い。簡易日記法と定型質問法のコスト差が非常に大きい比較的小さいかは、簡易日記法の調査手法による。</p> <p>処理すべきデータ量は、一般に様々なアプローチの中で最も少ない。</p>

229. 詳細日記法を組み込んだ専用の生活時間調査は、最も質の高い結果を得るのに望ましい方法ですし、世帯調査と併せて行う簡易日記調査はその代替方法となるものです。しかしよくあることですが、調査方法の設計と適用する調査手法には注意が必要です。簡易日記法に対する具体的な勧告は以下の通りです。

- 調査前にコード番号をつける活動の種類は、データ利用のニーズに対応できるよう十分な（ただし社会的に望ましい状態を損なう全ての活動を除く）ものとすべき。
- 回答者がどの活動を主たる活動と見なしているかを示すために、並行して行う活動の少なくとも1つを記録。
- データの質を確保するため、インタビュー担当者による支援が必要。

230. 第3章で述べたように、いくつかの国際機関が代替的な生活時間データ収集法を開発したり試行したりして、それぞれの長所と短所となることを明らかにしようとしています。こうした作業は、特に様々な方法が比較されていること、及びそれらの方法が徐々に相互補完されるような使われ方をしていることから、現行の指針の見直しや更新の基礎となりうるため、タスクフォースはこうした作業を奨励しています。

231. こうして得られた検討結果から明らかになったことは、自己使用のためのサービス生産にかけた時間について質の高い推計値を得る方法として、定型質問は勧告できないという点です。データ収集手段を慎重に選択し設計することに加えて、その他の幅広い方法論（収集方式や加重法など）の選択肢を注意深く検討することが必要です。UN 指針（2005年）と UNECE ガイドライン（2013年）は、こうした問題について詳しく説明しています。

05.02.04 測定することとしている活動の分類

232. 詳細日記法の場合、測定する活動の範囲についての問題は生じていません。しかし、活動のコード化は、それでも必要です。それは、データの分析や分類のほか、適切な価格や費用の推計をもとに貨幣価値を推計するためです。簡易日記法と定型質問法では、いずれも活動ごとにコードをつけます（プリコード）。このため、両者は異なる方法ではあるものの、選択したデータ収集法に関係なく活動が明確に分類できます。さらに各国のデータ比較には共通した分類が重要となるでしょう。

233. 2017年3月に国連統計委員会が承認した国際生活時間分類（ICATUS）は、主要な国際的基準となる共通分類です。入手できるもう1つの分類は、EU 統計局が作成した欧

州統一生活時間調査（HETUS）です¹⁴。UNECE ガイドライン（2013 年）には、ICATUS や HETUS の評価に基づく生活時間の幅広い活動分類、及び政策ニーズに関する勧告があります。欧州における今後の生活時間調査のため、ICATUS に準拠して HETUS を更新する計画が進んでいます。

234. ICATUS 2016 の明らかな利点の 1 つは、これが第 19 回 ICLS で合意された生産形態の枠組みに準拠して開発されたことで、様々な生産形態と ICATUS を明確に対応させることができます。

235. 大分類では、ICATUS には表 5.2 に示したような 9 つの活動領域があります。

表 5-2 : ICATUS2016 分類—— 大分類

1 — 雇用及び雇用関連の活動
2 — 自己の最終使用のための財の生産
3 — 世帯及びその構成員のための無償家事サービス（自己使用のためのサービス生産）
4 — 世帯及びその構成員のための無償ケア提供サービス（自己使用のためのケアサービス生産）
5 — 無償ボランティア活動、研修活動及びその他無償労働
6 — 学業
7 — 付き合い(socializing)及びコミュニケーション、コミュニティ参加及び宗教的实践
8 — 文化・娯楽・マスメディア・スポーツ活動
9 — セルフケア及びセルフメンテナンス

236. 生産形態の枠組みと、ICATUS 2016 の大分類の最初の 5 つの分類との間には、明らかな対応関係があります。自己使用のためのサービス生産は、大分類 3 と大分類 4 に分かれていますが、ボランティア活動は大分類 5 の一部です。

237. ICATUS の次のレベルの分類（2 桁分類）では生産形態の表示が明確になり、2 つの分類がボランティア活動を対象としています（51: 他の家計に対する無償の直接的なボランティア活動と 52: 無償のコミュニティ及び組織ベースのボランティア活動）。このように ICATUS 2016 を少なくとも 2 桁レベルまで適用すれば、自己使用のための提供・サービスとボランティア活動を他の活動から明確に区別できます。

238. この「指針」では、生活時間データの収集と報告において、まず適用すべき分類として ICATUS2016 を使用するよう勧告します。

¹⁴ EU 統計局「欧州統一生活時間調査：2008 年ガイドライン」2009 年、ルクセンブルク。

付 5.1: 生活時間測定のための国際活動分類、現行及び勧告の比較 (mapped to ICATUS 2016)

ICATUS 2016	HETUS	UNECE
大分類 1 —雇用及び関連する活動	1 – 雇用 1/	雇用
	910 – 通勤	移動
大分類 2 — 自己の最終使用のための財の生産	62 – 生産のために体を動かすこと	
	311– 食事の用意、パン焼き、保存 (ICATUS, MD3 での活動も含む)	
	333 – 手工芸、繊維製品の作製	
	341 – 庭の手入れ (ICATUS, MD3 での活動も含む)	
	342 – 家畜等の飼育	
	351 – 住宅の建築・改築	
大分類 3 —世帯及びその構成員のための無償家事サービス (自己使用のためのサービス生産)	353 - 機器の製作・修理・維持管理	
	312 – 食器洗い	家事
	32 –住まいの管理	食事の用意
	331 – 洗濯	
	332 – アイロンがけ	移動
	339 – その他の又は分類不明の繊維製品の作製・手入れ	
	342 – 家畜等の飼育	
	343 – ペットの世話	
	344 – 犬の散歩	
	349 – その他の又は分類不明の庭の手入れとペットの世話	
	352 – 住居の修繕	
	353 – 機器の製作・修理・維持管理	
	354 – 車両の維持管理	
	359 – その他の又は分類不明の建築・修繕	
	361– 買い物	
362 – 商用サービス・管理サービス		
369 – その他の又は分類不明の買い物・サービス		
37 – 世帯管理		
大分類 4 —世帯及びその構成員のための無償ケア提供サービス (自己使用のためのケアサービス生産)	38 – 育児	育児
	39 – 成人の世帯員の介助	成人・障害者のケア
	423 – 家計を別にして自分の子供の世話	移動
	424 – 他の家計へのその他育児支援	
	425 – 他の家計の成人のケア	
	429 – その他の又は分類不明の他の家計への私的な支援	
	938 – 育児に関連した移動	
大分類 5 –無償ボランティア活動、研修活動及びその他無償労働	41 – 組織的活動	ボランティア活動—組織ベースの活動 (正規の組織のことも非正規のこともある)
	421 – 支援としての建設・修繕	
	422 – 雇用・農業での支援	
	424 – 他の家計を支援するその他育児	

ICATUS 2016	HETUS	UNECE
	425 – 他の家計の成人のケア 429 – その他の又は分類不明の他の家計への私的な支援 939 – 他の家計のケアに関連した移動 940 – ボランティア活動・会合に関連した移動	直接的なボランティア活動—一般的に他の家計又は他の人のため移動
大分類 6 – 学業	2 – 学習 920 – 学習に関連した移動	教育 移動
大分類 7 – 人づきあい及びコミュニケーション、コミュニティ参加及び宗教的实践	432 – 宗教活動 439 – その他の又は分類不明の参加型活動 51 – 人づきあい 713 – 通信 723 – コンピュータによるコミュニケーション 950 – 人づきあいに関連した移動	文化・娯楽参加 移動
大分類 8 – 文化・娯楽・マスメディア・スポーツ活動	52 – エンターテイメント及び文化 53 – 休息-小休止 61 – 運動 63 – スポーツ関連活動 711 – 芸術（視覚芸術、舞台芸術、文学） 712 – 収集 719 – その他の又は分類不明の趣味 722 – コンピュータによる情報収集 729 – その他の又は分類不明のコンピュータの使用 73 – ゲーム 8 – マスメディアによるもの 960 – その他娯楽に関連した移動 998 – 分類不明の娯楽時間	文化・娯楽への参加 手工芸・趣味 スポーツへの参加 読書 移動
大分類 9 – セルフケア及びセルフメンテナンス	0 – 自分で行うケア 121 – 昼休み 363 – 自分で行うサービス活動	睡眠 自分で行うケア 移動

注: 1/ HETUS には雇用に分類 *121 L* 昼休みがある。 ICATUS 2016 の就労中の休息は、生産境界内での実際の労働時間に限られる。 昼食のような長い食事休憩は生産境界外であるため、921 の食事・軽食、及び 922 の食事・軽食以外の飲酒と見なされる（ICATUS 2016 の 131 ページ）：<https://unstats.un.org/unsd/statcom/48th-session/documents/BG-3h-ICATUS-2016-13-February-2017-E.pdf>